

都市計画提案の理由書

本地区は、名鉄名古屋線前後駅から北に約2.0km、市営地下鉄桜通線徳重駅から南に約2.3kmの位置にあり、昭和45年の市街化調整区域の指定以前から、名古屋市と豊明市にまたがる形で、愛知県下の高度救急医療体制を支える拠点病院である藤田医科大学病院と、医療機関で活躍する医療人材を多数輩出している医療大学機能が立地している区域です。

「名古屋市都市計画マスタープラン2030」では、本地区は自然共生ゾーンとして位置づけられており、「現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開」することとされています。また、隣接する「豊明市都市計画マスタープラン(第三次)」においては、本地区は「健康医療福祉拠点」に位置付けられ、次世代型の健康まちづくりを先導的に実践する拠点の形成や、多様な交流が育まれる拠点の形成を目指す、とされています。

これに加えて、学校法人藤田学園では、今後の病院機能・大学機能の維持・充実を図るため、本地区におけるまちづくりの将来像を示す「藤田学園まちづくり構想」を定めて、構想に基づいて、今後まちづくりを進めていくものとしています。

これらを踏まえて、今回、本地区において、既存の都市基盤を活かしながら、自然と共生し、人々の安全安心な暮らしと健康長寿社会の基盤となる、次世代健康まちづくり拠点を形成することを目指して、新たに地区計画の決定と、勅使池風致地区の一部区域変更の都市計画提案をするものです。